

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市下水道使用料審議会
事務局	環境部下水道課
開催日時	平成29年7月24日(月)
開催場所	市役所第2庁舎601会議室
出席者	委員 浦谷 規、楠元 克成、南 恵子、齋藤 徹子、多田 典子、野崎 玲子
	事務局 本木 直明 下水道課長、落合 兼二郎 業務設備係長、鎌田 主事
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	なし
傍聴不可等の理由等	
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙「審議経過」のとおり
提出資料	第6回審議会資料、別紙1
その他	なし

1. 小金井市下水道事業の将来方針について

事務局より、第6回審議会資料の内容について説明を行う。質疑応答における内容は下記の通り。

(浦谷会長)

ケース2-4のように比較的早い年度から改定を行えば、財政的な余裕が生まれ、修繕の対応などに柔軟な対応ができるようになる。

(楠元副会長)

財政シミュレーションでは平成35年度に使用料体系の改定としているが、前倒しで改定を行うことで、後年の改定率を小さくすることが可能なのではないかと。最初の改定年度を前倒しすることは可能なのか。

(事務局)

使用料体系の改定年度を平成35年度としているのは、基金の推移や下水道事業の地方公営企業法適用時期を勘案したもので、一つの案として示している。他都市との比較といった観点から前倒しすることは可能と考える。

(浦谷会長)

基本水量を $8\text{m}^3/\text{月}$ に下げること、 $10\text{m}^3/\text{月}$ 以上の使用者は150円/月程度上がることになる。

(事務局)

議会において、議員のある会派が道路下の空洞化調査を実施したところ、下水道管が破損して空洞が生じていたことが判明した。道路陥没等の事故の未然防止や、突発的な事故の対応のためにも資金に多少の余裕がある方が良く考える。

(齋藤委員)

使用実績に応じて基本水量を $8\text{m}^3/\text{月}$ に下げるとは良いと思う。小金井市の下水道管も、設置から数十年経過して老朽化が進行している管も存在すると思われるので、事業費の余裕は必要と考える。

(南委員)

改定年度の前倒しの話が出たが、最短で改定する場合はいつからの改定となるのか。

(事務局)

市長への答申後、議会に掛けることや、下水道使用料徴収の委託先である東京都水道局のシステム調整に時間を要することを考えると、最短で平成31年4月と考える。

(楠元副会長)

答申としては、使用料体系の変更と、将来の使用料改定の両方を出さなければならないのか。それとも、地方公営企業法適用後の決算状況を踏まえて平成33年度以降に改定率を再検討するとしても問題ないのか。

(事務局)

答申としてはいずれでも問題ないと思われる。ただし、答申を行うと今回の審議会は終了となる。下水道課としては、今後も定期的に経営状況を把握したうえで必要に応じて使用料の見直しが必要となると考えるため、審議会は定期的に開くことも考えていただきたい。

2. その他

事務局より、マンホールカードの発行、窓口配布について説明。

以上

*各議題の資料については、図書館本館、議会図書館（小金井市役所本庁舎4階）、情報公開コーナー（小金井市役所第二庁舎6階）にて閲覧できます。